

地域おこし協力隊通信 No.8

こんにちは。起業型地域おこし協力隊の大場美奈です。

先日、とある研修で町づくりとは何かを学びに秋田県五城目町に行ってきました。朝市で有名な五城目町。実は子育て世代の移住も増えているみたいです。どうして？なぜ？という疑問は町を歩いていて解決！子育て世代が自分達の町を愛し、なにかしらのアクションを起こしていました。しかも、自分達が心から楽しんでいて、そこに自然と人が集まる。自然と居心地の良い場所ができていく。この流れステキだなあ～。この研修で学んだのは、「あまり考えすぎず、自分達がまず、楽しんで何かアクションをおこしてみる」ということ。大変勉強になった秋田研修でした。



問 復興企画課 ☎0240-27-1251

あなたも叙勲の候補者を推薦できます！

「この人は叙勲に値する！」と考える人がいれば、その人を内閣府賞勲局に推薦できる「一般推薦制度」があります。

●推薦対象者

1. 国家または公共に対し功労のある70歳以上の方
(例) 多年にわたり
 - ・地域づくりを支えた方 (自治会長、商工会議所役員 など)
 - ・少子高齢社会を支えた方 (社会福祉施設長、幼稚園園長 など)
2. 国家または公共に対し功労のある55歳以上の方で、
 - ア) 精神的または肉体的に著しく労苦の多い業務に精励した方
 - イ) 人目に付きにくい分野にあって多年にわたり業務に精励した方
 (例) 保育士、介護職員 など

- ※推薦書の御提出に当たり、推薦者1名と賛同者2名が必要となります。
- ※被推薦者が春秋叙勲の候補者として適当であるか否かについては、功労等の内容を踏まえ、候補者として適当でないと判断される場合もあります。
- ※なお、公務員としての功労のみの方は一般推薦の対象者となりません。
- ※制度の詳細や推薦書及び賛同書の様式は内閣府ホームページで御案内しております。「一般推薦制度」で検索してください。
<https://www8.cao.go.jp/shokun/ippansuisen.html>

問 内閣府賞勲局総務課 一般推薦担当
☎03-5253-2111(代表) 内線83244
〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
お気軽にご相談ください。

令和2年度 公立双葉准看護学院学生募集

公立双葉准看護学院では、一般入学試験を実施します。一緒に看護のプロを目指しましょう!!

- 募集人員 30名
- 修業年限 2年(全日制)
- 受験料 1万円
- 受験資格 中学校卒業以上の者(令和2年3月卒業見込を含む・年齢不問)
- 出願期間 令和2年1月7日(火)～1月24日(金) 必着

午前9時～午後4時30分まで
(土・日・祝祭日を除く)

- 試験日 令和2年1月30日(木)
- 試験科目 筆記試験(国語・数学)、作文、面接
- 出願先・問合せ 公立双葉准看護学院
〒975-0036
福島県南相馬市原町区萱浜字巣掛場45-76
☎0244-32-0990
メール: futajyun-kango@aioros.ocn.ne.jp

テレビに関する無償支援について

地上デジタル放送の映りが悪くてお困りの方は、「デジサポ福島」の無償支援を受けることができます。お気軽に相談受付ダイヤルまでご連絡ください。

[相談事例]

- テレビが映らない。映りが悪い。
- 特定の放送局が映らない。季節によってテレビの映りが悪くなる。
- 帰還してみたらアンテナが壊れたり劣化して困っている。

[支援事例]

- アンテナやケーブル、ブースターなどの点検
- 壊れた(劣化した)アンテナ、ケーブル、ブースターなどの改修
- 個別アンテナの新設工事
- 共同アンテナの新設・加入工事

[支援条件]

- 東日本震災時に原発避難区域にお住いだった方(被災証明・罹災証明)
 - NHK放送受信契約者、または今後受信契約を結ばれる方
- ※支援の対象は地上デジタル放送のみです。BS・CS放送は対象になりません。

[相談受付・支援申込先]

デジサポ福島 (総務省 福島原発避難区域テレビ受信者支援センター) ☎0570-007-401
(IP電話・PHSからは☎024-525-8220)
受付時間 午前9時～午後6時
(土日祝日・年末年始休日を除く)
〒960-8031 福島市栄町10-21 福島栄町ビル7階
Webサイト <https://www.digisuppo-fukushima.jp/>

福が満開、福しま暮らし情報センターについて

福島県では、県内への移住・就職に係る相談窓口「福が満開、福しま暮らし情報センター」を東京・有楽町に設置しています。定期的にセミナー等も開催していますので、お気軽にお問合せください。

- 場 所 東京都千代田区有楽町2-10-1
東京交通会館8階
(ふるさと回帰支援センター内)

- 電話番号 03-6551-2989
- E-mail fukushima@furusatokaiki.net
- 会館時間 午前10時から午後6時まで
- 休館日 月曜、祝日、お盆期間及び年末年始期間

相続登記について1

Q 相続登記をしないで放っておくと、どのようなデメリットがありますか？

A 相続人の中に所在不明の方などがいる場合、すぐに登記を含めた相続の手続きをすることができず、相続分を確定することが困難となります。さらに、相続が2回以上重なると、誰が相続人となるのか、その調査だけで相当の時間が掛かり、相続登記の手続費用や手数料も高額となってしまいます。相続の手続に時間が掛かると、相続した不動産を売りたいと思ったときに、すぐに売ることができなくなるなど、思わぬ不利

益を受けることがあります。また、相続登記が放置されているため、所有者の把握が困難となり、まちづくりのための公共事業が進まないなどのいわゆる所有者不明土地問題が顕在化しており、また、相続登記の未了は、適切な管理がされていない空き家が増加している大きな要因の一つであるとの指摘もされています。

問 福島県司法書士会 ☎024-534-7502
福島地方法務局 ☎024-534-2045